

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則62条第2項の規定により通告します

2021年2月16日

議席番号 25番

東村山市議会議長 へ

質問者 さとう直子

記

コロナ感染症の拡大から1年余りが経過しました。感染は収束どころか、拡大の一途をたどっています。その中で市民生活はひっ迫し、多くの事業者も、市民も苦しい状況に置かれています。その市民生活を守るために市民の実情を把握し、行政として何をすべきか、市民要求にどう応えていくのか、安心して住み続けられる東村山にすることを、一緒に考えていくために以下質問します

1. 市民の足をどう守るのか

① 市内の交通事業者の乗降客数や収支状況をどのように把握し、2020年度直近までと2019年度を比較し、分析しているのか、以下の業態ごとに伺う。

- 1) グリーンバス
- 2) 民間バス事業者
- 3) タクシー事業者

② グリーンバスについては収支率が40%を満たさない場合でも、2021年度まで推移を見守ると2020年10月の公共交通会議で確認されているが、コロナ感染の収束が見えない今、その方針を堅持するのか見解を伺う。

- ③ コロナの影響で学校行事が中止等によりバス事業者の観光バス事業に大きな影響が出ていると聞いているが、バス利用の際のキャンセル料はどこが負担するのか、万一キャンセル料が支払われず、事業者が損害を被る等の事例は起こっていないのか伺う。
- ④ どの事業者も事業の継続に大きな困難を抱えていると聞いているが、路線の廃止や削減という事態が起これば、市民の足が失われることとなり市民生活にも市内経済にも大きな影響が出る。市として公共交通の支援策を講ずる必要があると考えるが見解を伺う。
- ⑤ 2021年度の動向を見てコミバスの運営をどのようにしていくのか見解を伺う。

2. 国保税の負担軽減で市民の健康と命を守れ

コロナ禍で多くの失業者が出ている。また失業しなくても、時短営業等の影響でシフトが減らされて収入が大きく減って生活困窮に陥っている市民や個人事業者が増えているとの報道が広がっている当市の状況はどうなっているのか、生活困窮の方々をどのように救済していくのかとの視点で、国保税の負担軽減は重要と考える。今後の国保税の在り方の検討も踏まえ以下質問します。

- ① コロナ禍で国保税の減免申請の際、他の支援の制度、「市民税の減免」「緊急小口資金の貸付」「住居確保給付金」の制度の案内なども併せて行っているか伺う。
- ② 国保税の滞納世帯のうち子供のいる世帯の割合はどのようになっているか伺う。
- ③ ②をどのように分析しているか、またその対応をどのように行っていくのか伺う。
- ④ 子育て世帯の支援のため「多子世帯の国保税減免」が必要と考える。近隣市でも多子世帯の減免が拡大しているが当市ではどのように進めていくのか伺う。
- ⑤ 子どもの数に応じた調整交付金が、国の財政補てんとして交付されていることを活用し当市でも「多子世帯の子どもの均等割り減免」を早急に実施すべきと考えるが見解を伺う。